

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 浜松市

令和8年7月29日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.1%
全職員	74.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.0%
本庁課長相当職	97.4%
本庁課長補佐相当職	96.3%
本庁係長相当職	95.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.7%
31～35年	96.5%
26～30年	93.5%
21～25年	90.0%
16～20年	92.5%
11～15年	91.6%
6～10年	93.2%
1～5年	93.3%

【説明欄】

・「任期の定めのない常勤職員」の差異の要因について、部局長・次長相当職などの上位の役職に占める男性の割合が女性と比べて高いこと、その他、扶養手当や住居手当の受給者に占める割合が男性の方が高いことがあげられる。扶養手当受給者に占める男性の割合は90.7%、住居手当受給者に占める男性の割合は68.2%である。

・「全職員」について、相対的に給与水準が低い「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の女性の割合が多いことにより差異が大きくなっている。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
管理的地位にある職員	13. 7%

【説明欄】

過去 3 年間の実績は以下のとおり

令和 4 年度 : 10.9%、令和 5 年度 : 10.6%、令和 6 年度 : 10.1%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
本庁部局長・次長相当職	8. 6%
本庁課長相当職	17. 4%
本庁課長補佐相当職	19. 9%
本庁係長相当職	33. 6%

【説明欄】

過去 3 年間の実績は以下のとおり

- ・ 本庁部局長・次長相当職 令和 4 年度 : 7.6%、令和 5 年度 : 8.7%、令和 6 年度 : 6.3%
- ・ 本庁課長相当職 令和 4 年度 : 13.3%、令和 5 年度 : 11.9%、令和 6 年度 : 12.7%
- ・ 本庁課長補佐相当職 令和 4 年度 : 18.2%、令和 5 年度 : 21.3%、令和 6 年度 : 19.4%
- ・ 本庁係長相当職 令和 4 年度 : 33.7%、令和 5 年度 : 34.7%、令和 6 年度 : 32.2%

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	77.4%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	- %
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	0%	%	0%
1週間以上2週間未満	3.7%	0%	%	0%
2週間以上1月以下	42.7%	0%	%	0%
1月超3月以下	32.9%	1.1%	%	22.2%
3月超6月以下	17.1%	0%	%	22.2%
6月超9月以下	2.4%	4.6%	%	22.2%
9月超12月以下	1.2%	19.5%	%	33.3%
12月超24月以下	0%	40.2%	%	0%
24月超	0%	34.5%	—	—

【説明欄】

■男性常勤職員の育児休業取得率

令和5年度：56.9%、令和6年度：69.9%、令和7年度：77.4%

■男性常勤職員の取得期間の分布

1月以下 令和5年度：53.3%、令和6年度：47.4%、令和7年度：46.4%

1月～6月 令和5年度：35.5%、令和6年度：37.8%、令和7年度：50.0%

6月超 令和5年度：11.3%、令和6年度：15.0%、令和7年度：3.6%

■男性会計年度任用職員の育児休業取得率

令和5年度：- %、令和6年度：- %、令和7年度：- %

■男性会計年度任用職員の取得期間の分布

1月以下 令和5年度：- %、令和6年度：- %、令和7年度：- %

1月～6月 令和5年度：- %、令和6年度：- %、令和7年度：- %

6月超 令和5年度：- %、令和6年度：- %、令和7年度：- %

取得率は増加傾向にあり、令和6年度から令和7年度にかけても大きく上昇した。また、取得期間も長期化傾向にある。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	8.8 時間／月
内部部局等以外	9.3 時間／月

【説明欄】

過去3年間の実績は以下のとおり

- ・内部部局等

令和4年度：9.5 時間／月、令和5年度：9.6 時間／月、令和6年度：9.4 時間／月

- ・内部部局等以外

令和4年度：8.1 時間／月、令和5年度：8.2 時間／月、令和6年度：9.9 時間／月